⑺　専任の主任技術者又は監理技術者の配置が義務付けられる工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者又は監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者を配置すること。
⑻　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、受注者は工事コスト調査に協力しなければならない。なお、工事コスト調査については、内訳及び低入札価格調査資料との整合等を分析した後、発注者において公表する。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払」方式を採用する。
⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２．２）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北陸地方整備局総務部契約課（〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号　電話025―280―8880（代表））においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒁　詳細は入札説明書による。

7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tooru Noda, Director-General of the Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of Togadamu syougawakyouryoujyoubu kouji
⑷　Time-limit for submission of materials relating to electronic bidding system : 12 : 00. 29 September 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 00. 2 December 2014 (tenders brought with 13 : 00. 2 December 2014 or tenders submitted by mail 13 : 00. 2 December 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misakicyou Chuo-ku Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950―8801 TEL 025―280―8880 ex. 2527

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

利賀ダム庄川橋梁上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 26 年８月 29 日

北陸地方整備局長　野田　　徹

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

１　工事名　利賀ダム庄川橋梁上部工事（電子入札対象案件）

２　工事場所　富山県南砺市利賀村栃原～長崎地先

３　工事内容
鋼橋上部　一式
工場製作工　一式
工場製作輸送工　一式
鋼橋架設工　一式
橋梁現場塗装工　一式
床版工　一式
橋梁付属物工　一式
道路照明設備工　一式
舗装工　一式
橋台工　一式
ＲＣ橋脚工　一式
仮設工　一式

工期　契約締結日の翌日から平成30年12月20日まで

４　申請の時期
平成26年８月29日から平成26年９月29日まで（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）。
なお、平成26年９月30日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

５　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成26年８月29日から　〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号新潟美咲合同庁舎１号館　北陸地方整備局総務部契約課調査係　電話025―280―8880㈹　内線2521において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（６⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
②　６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成26年８月29日付け支出負担行為担当官北陸地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２、別記様式３－１－１及び別記様式３－１－２と同一であるので、これを使用して作成することができる。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

６　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成26年３月31日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成26年３月31日付け公示６（建設工事）⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２社の組合せとする。
①　北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
③　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚発第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。